国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	4,212,574,241		
一般管理費	262,871,496		
財務費用	1,798,065		
雑損	2,230		
臨時損失	15,800,597	4,493,046,629	
⑵　（控除）自己収入			
授業料収益	583,856,764		
入学料収益	94,357,200		
検定料収益	18,138,800		
受託研究等収益	428,020,398		
受託事業等収益	208,090,273		
寄附金収益	61,992,408		
資産見返運営費交付金等戻入	21,924,020		
資産見返寄附金戻入	26,263,907		
財務収益	4,839,294		
雑益	138,595,900		
臨時利益	10,262,172	1,596,341,136	
業務費用合計			2,896,705,493
Ⅱ　損益外減価償却相当額			
損益外減価償却相当額	290,815,432		
損益外固定資産除売却相当額	4,403,503		295,218,935
Ⅲ　引当外賞与増加見積額			△　14,806,177
Ⅳ　引当外退職給付増加見積額			△　23,991,904
Ⅴ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	510,000		
政府出資等の機会費用	87,391,674		87,901,674
Ⅵ　国立大学法人等業務実施コスト			3,241,028,021

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	２～50年
構築物	２～50年
機械装置	５～７年
工具器具備品	４～15年
車両運搬具	４～８年

なお、受託研究収入等により取得した資産については、当該研究期間を耐用年数としています。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

（追加情報）

機械装置については、従来耐用年数を５～９年としておりましたが、当事業年度より５～７年に変更しています。

これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものです。

これによる損益に与える影響は4,103,722円です。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

常勤職員の賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置されないものについて、自己都合期末要支給額を計上しています。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第85第４項に基づき自己都合期末要支給額により計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

５．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

附属家畜病院の医薬品及び診療材料については、最終仕入原価法を採用しています。